

年次報告にあたって

少子高齢化の進展や人口減少をはじめとする社会経済情勢の変化は、女性を取り巻く環境に大きな影響を与えています。活力ある社会を維持するため、これまで以上に女性の活躍が期待されています。

また、女性のライフスタイルや世帯構造の変化によって、男性が育児や介護等に参画しやすい環境整備の必要性が高まりつつあります。

三重県では、平成12年に「三重県男女共同参画推進条例」を制定するとともに、平成14年には「三重県男女共同参画基本計画」を、平成23年には「第2次三重県男女共同参画基本計画」を策定し、県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人として、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をめざして取組を進めてきました。また、「第2次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画」を策定し、目標を定めて事業を実施することで、着実な推進を図ってきたところです。

こうした中、国においては、「すべての女性が輝く社会」の実現を成長戦略の中核に位置づけ、すべての女性が生き方に自信と誇りを持って、輝くことができ、男性も女性も共に暮らしやすい社会づくりに取り組んでいます。

また、県では、従来から実施してきた男女共同参画を推進する取組と合わせて、家庭や地域、職場における女性の活躍を推進するため、「女性の活躍推進三重県会議」を設置するとともに、男性管理職を対象とした講座を開催するなど、多様な生き方が認められる社会の実現をめざしているところです。

この年次報告は、男女共同参画に関する施策を効果的に推進していくため、第2次三重県男女共同参画基本計画に基づき、平成26年度に県が取り組んだ男女共同参画施策の実施状況を明らかにしたもので、広く県民の皆さんに公表することによって、男女共同参画に関する理解を求め、施策への協力をお願いするものであります。

この年次報告をご覧になった県民の皆さんが、三重県における男女共同参画の現状や課題、取組について理解を深めていただくとともに、さまざまな分野において、性別にかかわらず一人ひとりが輝く社会の実現をめざした活動をさらに広げていただき、家庭や地域、職場における男女共同参画が推進されることによって、幸福を実感できる新しい三重づくりにつながることを願っています。

平成27年9月

三重県知事 鈴木 英敬